

# 静岡市指定管理者制度の手引

---

【各種様式】

令和5年4月

総務課

## 目次

様式第1号	議案（指定管理者の指定）	1
様式第2号	公告（指定管理者の募集）	2
様式第3号	公告（指定管理者の指定）	3
様式第4号	公告（指定管理者の指定取消）	4
様式第5号	公の施設に係る指定管理者の指定について（通知）	5
様式第6号	公の施設に係る指定管理者の指定取り消しについて（通知）	6
様式第7号	公の施設に係る指定管理業務の停止について（通知）	7
様式第8号	指定管理者の選定結果（公募用）	8
様式第9号	指定管理者の選定結果（非公募用）	10
様式第10号	指定管理者の募集の条件に係る審議結果について（通知）	12
様式第11号	指定管理者の候補者に係る審議結果について（通知）	13
様式第12号	指定取消に係る審議結果について（通知）	14
様式第13号	業務停止に係る審議結果について（通知）	15
様式第14号	選定委員会資料（公募用）	16
様式第15号	選定委員会資料（非公募用）	17
様式第16号	選定委員会資料（選定）	18
様式第17号	選定委員会資料（指定取消等）	19
様式第18号	指定管理申請者審査表	20
様式第19号	指定管理申請者審査結果総括表	22
様式第20号	指定管理申請者審査概要書	23
様式第21号	協定書	24
様式第22号	事業報告書	30
様式第23号	指定管理業務収支状況報告書	31
様式第24号	検査結果報告書	32
様式第25号	年度評価シート	33
様式第26号	総合評価シート	34
様式第27号	総合評価結果報告書	36
様式第28号	総合評価結果総括表	37
様式第29号	指定管理業務の第三者への委託に関する承認について（依頼）	39
様式第30号	指定管理業務の第三者への委託に関する承認について（通知）	40

様式第31号	指定管理業務の第三者への委託について	41
様式第32号	指定管理業務の第三者への委託について（報告）	42
様式第33号	ホームページ公表情報連絡票	43
様式第34号	指定管理者の指定の承継可否に係る事前協議シート	44
様式第35号	変更届	45
様式第36号	選定委員会資料（指定の承継可否）	46
様式第37号	指定の承継可否に係る審議結果について（通知）	47
様式第38号	指定管理者指定取消に係る覚書	48
様式第39号	暴力団員に該当しないことの誓約書兼同意書	49
様式第40号	公の施設の管理方法審議書	51
様式第41号	指定管理者の募集に関する事前審議書	52
参考様式	誓約書	53

様式第1号

議案第 号

### 〇〇〇〇〇の指定管理者の指定について

〇〇〇〇〇の指定管理者を次のとおり指定する。

年 月 日提出

静岡市長 ○ ○ ○ ○

記

管理を行わせる施設の 名称及び所在地	〇〇〇〇〇 静岡市●●●●
指 定 管 理 者	(所在地) (名称) (代表者名)
指 定 期 間	年 月 日から 年 月 日まで

#### 参考資料

〇〇〇〇〇の概要

設 立  
基本財産  
目 的  
事業実績

指定管理者となる団体の特性に応じて適宜変更

様式第2号

公 告

静岡市〇〇〇〇〇の指定管理者を募集するので、次のとおり公告する。

年 月 日

静岡市長 〇 〇 〇 〇

記

1 施設の概要

- (1) 名 称 静岡市〇〇〇〇〇
- (2) 所在地 静岡市●●●
- (3) 規 模

以下、募集要項の内容  
※別紙として様式第18号を添付すること

様式第3号

公 告

静岡市〇〇〇〇〇の指定管理者を次のとおり指定したので、静岡市〇〇〇〇〇条例（ 年  
条例第 号）第 条の規定により公告する。

年 月 日

静岡市長 ○ ○ ○ ○

記

管理を行わせる施設の 名称及び所在地	〇〇〇〇〇 静岡市●●●
指 定 管 理 者	(所在地) (名 称) (代表者名)
指 定 期 間	年 月 日から 年 月 日まで

様式第4号

公 告

静岡市〇〇〇〇〇の指定管理者の指定を次のとおり取り消したので、静岡市〇〇〇〇〇条例  
( 年条例第 号) 第 条の規定により公告する。

年 月 日

静岡市長 ○ ○ ○ ○

記

指定を取り消された者が管理を行っていた施設の名称及び所在地	〇〇〇〇〇 静岡市●●●●
指定を取り消された指定管理者	(所在地) (名称) (代表者名)
指 定 取 消 日	年 月 日

様式第5号

00静〇〇〇第 号  
年 月 日

〇〇〇〇〇 様

静岡市長 〇 〇 〇 〇  
( 〇 〇 局 〇 〇 〇 課 )

公の施設に係る指定管理者の指定について（通知）

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、下記のとおり本市の公の施設に係る指定管理者に指定します。

記

1 管理を行わせる施設

名 称

所在地

2 指定期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 業務の範囲

(1)

(2)

(3)

4 その他

管理業務に関する細目的事項に関しては、別途協定を締結します。



様式第 6 号

00 静 ○ ○ ○ 第 号  
年 月 日

○ ○ ○ ○ ○ 様

静岡市長 ○ ○ ○ ○  
( ○ ○ 局 ○ ○ ○ 課 )

公の施設に係る指定管理者の指定の取り消しについて (通知)

地方自治法第244条の2第11項の規定に基づき、下記のとおり本市の公の施設に係る指定管理者としての指定を取り消します。

記

1 対象となる公の施設

名 称

所在地

2 指定取消日

年 月 日

3 その他

- ・別に締結する指定の解除に関する協定に基づく指定管理料の返還や業務の引継に関する事項のほか、必要に応じて損害賠償等に関する事項を記載する。
- ・指定取消は不利益処分に該当するため、行政不服審査法第 82 条第 1 項及び行政事件訴訟法第 46 条第 1 項に基づく、不服申立てや取消訴訟の提起に関する教示を行う。

様式第7号

00静〇〇〇第 号  
年 月 日

〇〇〇〇〇 様

静岡市長 〇 〇 〇 〇  
( 〇 〇 局 〇 〇 〇 課 )

公の施設に係る指定管理業務の停止について（通知）

地方自治法第244条の2第11項の規定に基づき、下記のとおり本市の公の施設に係る指定管理業務を行わせることを停止します。

記

1 対象となる公の施設

名 称

所在地

2 対象となる業務

全ての指定管理業務（一部である場合は、業務を列記する。）

3 業務停止期間

年 月 日から 年 月 日

4 その他

- ・協定の変更に基づく指定管理料の変更や業務の引継に関する事項のほか、必要に応じて損害賠償等に関する事項を記載する。
- ・指定取消は不利益処分に該当するため、行政不服審査法第82条第1項及び行政事件訴訟法第46条第1項に基づく、不服申立てや取消訴訟の提起に関する教示を行う。

様式第8号

指定管理者の選定結果（公募用）

1 施設の名称 ○○○○○

2 指定管理者の名称 ●●●●●

3 指定期間 年 月 日～ 年 月 日

4 選定の経緯

(1) 公募

ア 募集期間 年 月 日～ 年 月 日

イ 申請団体（順不同） ●●●●●

△△△△△

▲▲▲▲▲

□□□□□

(2) 審査方法

ア 審査の種類

(ア) 書類審査 年 月 日

(イ) プレゼンテーション 年 月 日

イ 審査委員会

委員長 氏 名 (○○○部長)

委員 氏 名 (●●●課長)

〃 氏 名 (△△△課長)

〃 氏 名 (▲▲▲審議会委員)

〃 氏 名 (□□□協会理事)

ウ 審査基準（審査表）

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法（審査方法）

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

(3) 審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

(ア) 名 称 ●●●●●

(イ) 点 数 ○○点/●●●点満点 (市が設定した最低基準点△△点)

(ウ) 指定管理料提示額 ○,○○○千円

イ その他の団体の点数 } 申請者が2団体以下の場合は、この欄は削除  
××点、■●点、◎◎点

ウ 総 評 (選定の理由等)

選定の理由等について、具体的にわかりやすく十分な記載を行う

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総務局長

委 員 総務局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、  
保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、子ども未来局次長、経済局次長、  
農林水産部長、都市局次長

(5) 市議会の議決 年 月 日

(6) 指 定 年 月 日

(7) 公 告 年 月 日

様式第9号

指定管理者の選定結果（非公募用）

- 1 施設 の 名 称      ○○○○○
- 2 指定管理者の名称      ●●●●●
- 3 指 定 期 間      年 月 日～ 年 月 日

4 選定の経緯

(1) 非公募

ア 非公募の理由

【該当項目】

次のいずれかを記載

- ア 法令等により管理者が制限されている施設
- イ 地域の住民団体による管理が施設の設置目的を効果的に達成できる施設
- ウ 更新を行う障害者福祉施設で、同一団体による継続的かつ安定的な管理運営が求めら  
れる施設
- エ 市と緊密に連携し、政策と連動した事業を展開することが特に重要であることから、  
公募による募集が適当ではないと指定管理者選定委員会が認めた施設
- オ その他、管理運営の特殊性などから、公募による募集が適当ではないと指定管理者選  
定委員会が認めた施設

【該当理由】

上記項目に該当した理由を、下記ポイントに留意して記載

- アの場合 ①法令名等を明確にする  
②管理者が制限されている理由（条文、通知等）を明確にする
- イの場合 ①施設の設置目的を明確にする  
②対象となる地域の住民団体の構成（設立経緯、メンバー等）を明確にする
- ウの場合 ①継続的かつ安定的な管理運営が求められる理由を明確にする  
②現在、適切に管理運営されているかを明確にする
- エの場合 ①市が政策の実現に向けて施設に求める役割を明確にする  
②対象となる団体の特性（その団体のみが有する能力や強み）を明確にする
- オの場合 ①管理運営にあたり、どのような特殊性などがあるかを明確にする

ウ 募集対象団体 ●●●●●

(2) 審査方法

ア 審査の種類

(ア) 書類審査 年 月 日

(イ) プレゼンテーション 年 月 日

イ 審査委員会

委員長 氏 名 (○○○部長)

委員 氏 名 (●●●課長)

〃 氏 名 (△△△課長)

〃 氏 名 (▲▲▲審議会委員)

〃 氏 名 (□□□協会理事)

ウ 審査基準 (審査表)

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法 (審査方法)

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

(3) 審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

(ア) 名 称 ●●●●●

(イ) 点 数 ○○点/●●●点満点 (市が設定した最低基準点△△点)

(ウ) 指定管理料提示額 ○,○○○千円

イ 総 評 (選定の理由等)

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総務局長

委員 総務局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、  
保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、子ども未来局次長、経済局次長、  
農林水産部長、都市局次長

(5) 市議会の議決 年 月 日

(6) 指 定 年 月 日

(7) 公 告 年 月 日

様式第10号

00静〇〇〇第 号

年 月 日

〇〇〇〇課長 様

静岡市指定管理者選定委員会

委員長 ○ ○ ○ ○

指定管理者の募集の条件に係る審議結果について（通知）

年 月 日開催の指定管理者選定委員会において、次のとおり決定したので通知します。

記

1 公の施設の名称

2 募集の条件（又は募集対象団体）

様式第11号

00静〇〇〇第 号

年 月 日

〇〇〇〇課長 様

静岡市指定管理者選定委員会

委員長 ○ ○ ○ ○

指定管理者の候補者に係る審議結果について（通知）

年 月 日開催の指定管理者選定委員会において、次のとおり決定したので通知します。

記

- 1 公の施設の名称
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 2 指定管理者の名称

※指定管理者の指定に当たっては、事前に市議会の議決が必要となります。



様式第12号

00静〇〇〇第 号  
年 月 日

〇〇〇〇課長 様

静岡市指定管理者選定委員会  
委員長 〇 〇 〇 〇

指定取消に係る審議結果について（通知）

年 月 日開催の指定管理者選定委員会において、次のとおり決定したので通知します。

記

- 1 公の施設の名称
  
  
- 2 指定取消を受ける指定管理者の名称
  
  
- 3 指定取消日  
年 月 日

様式第13号

00静〇〇〇第 号  
年 月 日

〇〇〇〇課長 様

静岡市指定管理者選定委員会  
委員長 〇 〇 〇 〇

業務停止に係る審議結果について（通知）

年 月 日開催の指定管理者選定委員会において、次のとおり決定したので通知します。

記

- 1 公の施設の名称
  
- 2 業務停止を受ける指定管理者の名称
  
- 3 業務停止の対象となる業務
  
- 4 業務停止期間  
年 月 日

選定委員会資料（公募用）

	課名	課	☎	
施設の名称				
業務内容				
指定期間	○年（ 年 月 日～ 年 月 日）			
指定管理料 上限額	○○,○○○千円（うち消費税及び地方消費税の額 ○○,○○○千円）			
公募の条件 (案)				
備 考	参考：令和○年度 指定管理料 ○○○○千円			

選定委員会資料（非公募用）

	課名	課	☎	
施設の名称				
業務内容				
指定期間	〇年（ 年 月 日～ 年 月 日）			
指定管理料 上限額	〇〇,〇〇〇千円（うち消費税及び地方消費税の額 〇〇,〇〇〇千円）			
募集の対象と なる団体 (案)				
非公募理由	<p>【該当項目】</p> <p>【該当理由】</p>			
備 考	参考：令和〇年度 指定管理料 〇〇〇〇千円			

選定委員会資料（選定）

		課名	課	☎	
施設の名称					
業務内容					
指定期間	○年（ 年 月 日～ 年 月 日）				
募集方法					
審査方法	指定管理者審査委員会を開催 ・開催日 年 月 日 ・審査委員①委員長 氏 名（○○○部長） ②委員 氏 名（●●●課長） ③" 氏 名（△△△課長） ④" 氏 名（▲▲▲審議会委員） ⑤" 氏 名（□□□協会理事） ・審査方法 書類審査及びプレゼンテーション				
審査基準					
申請者及び 審査結果	申請者名		審査結果 (上段：点数、下段：指定管理料)		
	1				
	2				
	3				
	4				
備考					

選定委員会資料（指定取消等）

	課名	課	☎	
施設の名称				
業務内容				
指定期間	○年（ 年 月 日～ 年 月 日）			
指定取消等の理由				
指定取消等の内容				
指定管理者名				
手 続				
備 考				

指定管理申請者審査表

施設の名称				
基本項目	審査項目	比重①	評価②	点数①×②
<p>【100点】</p> <p>事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。</p>				
	【所見欄】			
<p>【100点】</p> <p>事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。</p>	市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。	× 1		
	【所見欄】			
<p>【100点】</p> <p>事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していると認められること。</p>	当該施設の指定管理者としての実績は十分か。又は、類似施設の管理運営は十分か。			
	【所見欄】			

<b>【〇〇点】</b> 管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。				
	【所見欄】			
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1  
 当該施設の指定管理者としての実績に関する審査項目の配点は、原則として満点の10%とする。

満点	最低基準 (%)	合計点数
点	点	点

【意見欄】



( 施設の名称 ) 指定管理申請者審査結果総括表

基本項目	審査項目	比重	A審査委員			B審査委員			C審査委員			D審査委員			E審査委員			平均		
			(申請者名)	(申請者名)	(申請者名)	(申請者名)	(申請者名)	(申請者名)	(申請者名)	(申請者名)	(申請者名)	(申請者名)	(申請者名)	(申請者名)	(申請者名)	(申請者名)	(申請者名)	(申請者名)	(申請者名)	
事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。																				
事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。	市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。	×1																		
事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していると認められること。	当該施設の指定管理者としての実績は十分か。又は、類似施設の管理実績は十分か。																			
管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。																				
合計 ( 点満点)																				

※ 審査委員名は記載しない。

## 指定管理申請者審査概要書

### 1 特徴的又は特に評価が高かった提案

(1) (申請者名)

(2) (申請者名)

- ・申請者ごとに、高い評価を受けた提案や特徴的な提案を記載する。
- ・高い評価を得た理由がわかるように記載する。
- ・審査結果表の点数との整合について注意する。

### 2 選定の決め手となった内容

- ・申請者が1者であっても、当該団体を指定管理者の候補者として選定した理由等を記載する。
- ・複数の申請者がある場合は、評価に差がついた点とその理由を含めて記載する。
- ・審査結果表の点数との整合について注意する。

### 3 その他の意見等（必要に応じて記載する）

- ・審査委員からの申請者への要望や、各審査委員の所見欄のうち特筆すべき事項（審査委員間で点にばらつきがある場合の採点理由など）を記載する。

〇〇〇〇〇の管理に係る協定書

静岡市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）との間に、〇〇〇〇〇の管理について次のとおり協定を締結する。

（信義誠実の義務）

第1条 甲及び乙は、信義に従い、この協定を誠実に履行するものとする。

（業務の内容）

第2条 甲は、〇〇〇〇〇条例（ 年静岡市条例第 号。以下「条例」という。）第 条の規定に基づき、乙に条例第 条各号に掲げる〇〇〇〇〇の管理（以下「管理業務」という。）を行わせる。

2 管理業務は、事業計画書（別紙1）にしたがって行うものとする。

（協定の期間）

第3条 この協定の期間は、 年 月 日から 年 月 日までとする。

（管理費用）

第4条 甲が支払う管理業務に要する費用は、金 円（うち消費税及び地方消費税の額 円）とする。

（事業報告）

第5条 乙は、第3条の期間終了後 日以内に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第7項に規定する事業報告書を甲に提出し、甲は、当該報告書の提出を受けたときは、その日から10日以内に検査を行うものとする。

2 乙は、第3条の期間中の四半期の終了後 日以内に、当該期間中に実施した業務について定期報告書を甲に提出するものとする。

（経費の支払）

第6条 乙は、前条の検査に合格した後第4条に定める経費に係る請求書を甲に提出するものとし、甲は、当該請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。

（権利義務の譲渡等の禁止）

第7条 乙は、指定管理者の地位及び管理業務に関して生ずる権利若しくは義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供してはならない。ただし、甲の書面による承認を受けた場合は、この限りでない。

(業務の委託等の禁止)

第8条 乙は、第三者に対し、条例第 条に規定する業務を委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ甲が指定した業務を委託する場合及び特別な理由がある場合で、あらかじめ甲の書面による承認を受けた場合は、この限りでない。

(委託の方法)

第9条 前条の規定により、乙が第三者に指定管理業務を委託するときは、市に準じた形式によって業者選定から検収に至る手続を実施するものとする。

(損害賠償)

第10条 乙は、管理業務の実施に当たり、甲又は第三者に損害を及ぼしたときは、その損害について賠償の責めを負うものとする。

2 管理業務の実施に当たり、乙又は乙の従業員に損害を生じても、甲は、その責めを負わない。

(帳簿等の保存)

第11条 乙は、管理業務の会計に関する帳簿及び書類等を、その完結の日から10年間保存するものとする。

(防犯カメラ等の管理、運用)

第12条 乙は、〇〇〇の施設に設置された防犯カメラ等の管理及び運用については、甲が定めた静岡市防犯カメラ等の個人情報の保護に配慮した設置及び運用に関する要綱（平成18年2月1日施行）に基づき実施するものとする。

2 乙は、防犯カメラ等の管理に関する責任者及び操作者を選任し、甲に報告するものとする。変更したときも、また同様とする。

(個人情報の保護に関する事項)

第13条 乙は、管理業務を実施するにあたり、個人情報の保護に関し、個人情報の保護に関する取扱仕様書（別紙2）に定める事項を遵守しなければならない。

(情報公開)

第14条 乙は、静岡市情報公開条例（平成15年静岡市条例第4号）の趣旨に即して、自らが保有する指定管理業務に係る情報の公開に努めなければならない。

(利用者等からの意見聴取)

第15条 乙は、〇〇〇〇の管理業務の実施に当たり、施設の利用者及び市民から意見聴取を行うものとする。

2 前項の規定により意見聴取を行う場合、乙は、実施時期、内容及び方法等について甲と協議するものとする。

3 乙は、前2項の規定により実施した意見聴取の内容について、甲に報告するものとする。  
(指定取消等に伴う損害賠償)

第16条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第11項の規定により、甲が乙の指定を取り消し、又は管理業務の全部又は一部を停止した場合において、甲に損害が生じたときは、乙がその責めを負うものとする。

2 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第11項の規定により、甲が乙の指定を取り消し、又は管理業務の全部又は一部を停止した場合において、乙に損害が生じても、甲は一切の責めを負わない。

(市長への報告等)

第17条 乙は、協定の履行に当たって、暴力団員等による不当な行為を受けたときは、市長に報告するとともに、所轄の警察署長への通報その他の暴力団の排除のために必要な協力を行わなければならない。

**【現在、地域防災計画において大規模災害時に避難所等として位置付けられていない施設】**  
(災害時におけるリスク分担、役割等)

第18条 管理業務として地震、風水害、火災等の災害時に実施する業務におけるリスク分担、役割等については、甲、乙協議の上、あらかじめ事業計画書に定めるものとする。

2 ○○○の施設が管理業務以外の業務として静岡市地域防災計画(以下「地域防災計画」という。)に基づき、地震、風水害、火災等の大規模災害時に避難所等に指定された場合は、甲及び乙は、別途「災害時等における施設利用の協力に関する協定」を締結するものとする。  
この場合において、乙は、甲が別に示す「指定管理者災害対応の手引」に基づき大規模災害時等の体制を整備しなければならない。

3 乙は、○○○の施設が地域防災計画により避難所等に位置付けられない場合であっても、災害発生時の状況により甲から災害対応について協力を求められた場合は可能な限りそれに応じるものとする。

4 前項の協力に応じたことに伴い発生した損害及び追加費用に係る負担の取扱いについては、合理性が認められる範囲で甲が負担することを原則として、甲と乙の協議により決定するものとする。

【地域防災計画において大規模災害時に避難所等として位置付けられた施設】

(災害時におけるリスク分担、役割等)

第18条 ○○○の施設は、地震、風水害、火災等により大規模な災害が発生したときは、管理業務以外の業務として地域防災計画に基づき△△△施設（避難所等）として使用するものとし、当該災害発生時におけるリスク分担、役割等については、甲及び乙は、別途「災害時等における施設利用の協力に関する協定」を締結するものとする。この場合において、乙は、甲が別に示す「指定管理者災害対応の手引」に基づき大規模災害時等の体制を整備しなければならない。

2 乙は、災害時等の状況により、地域防災計画に定めのない事項について静岡市から協力を求められた場合は可能な限りそれに応じるものとする。この場合において、協力に応じて発生した損害及び追加費用に係る負担については、前項に規定する避難所等として使用する場合と同様に取り扱うものとする。

3 管理業務として地震、風水害、火災等の災害時に実施する業務におけるリスク分担、役割等については、甲、乙協議の上、あらかじめ事業計画書に定めるものとする。

(定めのない事項等の処理)

第19条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、法令（静岡市の条例、規則等を含む。）の定めによるもののほか、甲、乙協議のうえ処理するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙両者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

年 月 日

静岡市葵区追手町5番1号

甲

静岡市長 ○ ○ ○ ○

静岡市

乙

その他、防火管理者の業務に関する事項や保安管理に関する事項等、当該施設の管理運営について必要な規定を盛り込むこと。

契約内容に応じ、適宜  
修正して使用してください。

## 別紙2

### 別紙（第●条関係）

#### 個人情報の保護に関する取扱仕様書

##### 1 個人情報保護の基本原則

乙は、この契約に基づく業務（以下「業務」という。）の実施に当たり、個人情報（個人に関する情報であって、特定の個人を識別できるものをいう。以下同じ。）について、その保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう、適正に取り扱わなければならない。

##### 2 個人情報の漏えい等の禁止

乙は、業務に関して、知り得た個人情報を他人に漏らしてはならない。この業務が終了し、又は契約が解除された後においても同様とする。

##### 3 使用者への周知

乙は、その使用する者に対し、在職中及び退職後において、業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は契約の目的以外に利用してはならないこと等の個人情報の保護の徹底に関する事項を周知しなければならない。

##### 4 適正な管理

乙は、業務に係る個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止を図るため、管理責任者を選任し、個人情報の適切な管理を行わせる等個人情報の適正な管理について必要な措置を講じなければならない。

##### 5 収集の制限

乙は、業務において個人情報を収集するときは、当該業務を実施するために必要な範囲内で、本人から直接収集しなければならない。

##### 6 利用及び提供の制限

乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、業務に係る個人情報を当該業務の目的以外に利用し、又は提供してはならない。この業務が終了し、又は契約が解除された後においても同様とする。

##### 7 複写及び複製の禁止

乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、業務の実施に当たり甲から提供された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

##### 8 資料等の返還

乙は、業務の実施に当たり甲から提供され、又は乙が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、業務の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、

甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

#### 9 再委託等における個人情報の取扱い

乙は、契約書第●条第1項ただし書の規定により甲の承認を受けて業務を再委託する場合は、再委託を受けた者との間で締結する契約書等に、この契約書の個人情報の保護に関する規定を準用する旨を明記しなければならない。この場合において、乙は、当該契約書等の締結後、速やかにその写しを甲に提出するものとする。

#### 10 事故発生時における報告

乙は、業務の実施において、この仕様書に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、直ちに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。業務が終了し、又は契約が解除された後においても同様とする。



様式第22号

## 事業報告書

年 月 日

静岡市長様

住 所

指定管理者 名 称

代表者

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者の指定を受けた〇〇〇〇〇〇の管理業務について、年 月 日に締結した協定書に規定された期間の業務を完了したので、次のとおり関係書類を添えて報告します。

指定管理業務収支状況報告書

施設の名称 \_\_\_\_\_

指定管理者名 \_\_\_\_\_

【収入】

単位：円

科目	予算額	実績額	差引（A－	備考
収入合計				

【支出】

単位：円

科目	予算額	実績額	差引（A－	備考
人件費	〇〇費			
	〇〇費			
業務管理費	〇〇費			
	〇〇費			
事業費	〇〇費			
	〇〇費			
施設費	〇〇費			
	〇〇費			
管理雑費	〇〇費			
	〇〇費			
消費税相当額	〇〇費			
	〇〇費			
支出合計				

注1 収入及び支出の備考欄には、内容や予算と実績の差異の理由などを記載してください。

2 支出の項目として、積算に含まれる経費の項目を参考として記載してあるが、指定管理者ごとに会計処理の方法が異なることが想定されるため、記載する項目については適宜変更すること。

単位：円

	収入合計－支出合計	
--	-----------	--

## 検 査 結 果 報 告 書

施設 の 名 称	
指定管理者の名称	
協定締結年月日	年 月 日
協 定 期 間	年 月 日 から 年 月 日
指 定 管 理 料 (委託料)	〇,〇〇〇千円
検 査 年 月 日	年 月 日
検 査 内 容	
検 査 結 果	良好 (又は、 改善を要する事項 (      ) )
<p>上記のとおり検査したので報告します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>静 岡 市 長 様</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>(所属)</p> <p>検 査 員 (職名)</p> <p>(氏名)</p>   <p>(所属)</p> <p>立 会 人 (職名)</p> <p>(氏名)</p> </div>	

## 年 度 評 価 シ ー ト

課名 \_\_\_\_\_

施設の名称	指定管理者名
1 履行状況	
2 市民(利用者)からの意見・要望の内容とその対応状況の評価(クレーム対応 等)	
3 市民(利用者)へのアンケートや満足度調査の状況評価	
4 指定管理者の経理状況の評価	
5 総括的な評価(課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など)	
前年度事務事故発生の有無	
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	

※事務事故が発生したとき及びモニタリング調査において改善に向けた協議があったときは、必ず改善状況を記載すること。

## 総 合 評 価 シ ー ト

課名 \_\_\_\_\_

施設の名称	指定管理者名
評 価 項 目	
	評価点
<b>1 履行状況の確認 (配点50点)</b> (ア) 例1：事業計画書等に示された事業が予定どおり、円滑に実施された。 (イ) 例2：適正な能力を持った職員が適正な人数配置された。 (ウ) 例3：施設の保守・管理・点検・清掃等が適切に実施された。 (エ) 例4：市からの指導に対し、適切に対応した。	
【所見】	/
<b>2 指定管理者の創意工夫 (配点15点)</b> (ア) 例：指定管理者からの提案による指定管理者の技術・経験を活かした事業が実施された。 (イ)	
【所見】	/
<b>3 市民（利用者）のサービスの向上 (配点15点)</b> (ア) 例1：利用者の満足度調査において高い評価を受けた。 (イ) 例2：利用者の苦情等に速やかに対応した。 (ウ)	
【所見】	/
<b>4 施設固有の評価項目 (配点20点)</b> (ア) 例：静岡市〇〇基本計画に沿った施設運営が実施された。 (イ)	
【所見】	/
<b>合 計 (100点満点)</b>	

所 見

--

## 総合評価結果報告書

施設の名称			
課 名			
指定管理者名			
指定期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
評価委員会 開催年月日	年 月 日 ( )		
評価委員  ※ ( ) 内は職名 等を記載してく ださい。	①委員長 氏 名 (○○○部長) ②委 員 氏 名 (●●●課長) ③ " 氏 名 (△△△課長) ④ " 氏 名 (▲▲▲審議会委員) ⑤ " 氏 名 (□□□協会理事)		
評価点 (各委員平均点)	○○点	評価	A・B・C・D・E
評価結果詳細	別紙「総合評価結果総括表」のとおり		
総合評価結果を踏 まえての施設所管 課としての意見			







宛て先 静岡市長

指定管理者名

指定管理業務の第三者への委託に関する承認について（依頼）

〇〇〇〇〇の指定管理者として実施する業務の一部を、下記のとおり委託により実施したいので御承認くださるようお願いいたします。

記

業 務 名	自ら実施しない理由	選定方法	備 考

様式第30号

00静〇〇〇第 号  
年 月 日

(指定管理者)様

静岡市長 〇 〇 〇 〇  
( 〇 〇 局 〇 〇 〇 課 )

指定管理業務の第三者への委託に関する承認について (通知)

年 月 日付で依頼のありました〇〇〇〇〇の指定管理業務の一部を第三者に委託することについて、下記のとおり承認します。

記

1 第三者に委託することを承認する業務

- (1) 〇〇〇〇業務
- (2) 〇〇〇〇業務
- (3)

2 委託状況の報告

上記業務を第三者に委託した場合は、別紙 (様式第32号) により速やかに報告すること。

3 委託に関する条件

- (1) 業者の選定から委託業務終了時の検収までの手続については、公正性や公平性に十分配慮して行うこと。
- (2) 第三者に委託した業務について、当該第三者から他の者に委託させてはならない。
- (3) 契約に当たっては、「暴力団員に該当しないことの誓約書兼同意書 (様式第39号)」の提出を依頼し、写しを〇〇課に送付すること。
- (4)

(指定管理者名) 様

〇〇〇〇課長

指定管理業務の第三者への委託について

〇〇〇〇〇の指定管理者の指定に当たり、指定管理者が行う業務の第三者への委託については、下記のとおり取り扱うのでお知らせします。

記

1 第三者に委託することができる業務

- (1) 清掃業務
- (2) 機械警備業務
- (3) 浄化槽維持管理
- (4) 環境衛生管理業務

2 委託状況の報告

上記業務を第三者に委託した場合は、別紙（様式第32号）により速やかに報告すること。

3 その他の業務の委託

上記以外の業務を第三者に委託しようとするときは、別紙（様式第29号）により事前に市の承認を受けること。

4 委託に関する条件

- (1) 業者の選定から委託業務終了時の検収までの手続については、公正性や公平性に十分配慮して行うこと
- (2) 第三者に委託した業務について、当該第三者から他の者に委託させてはならない。
- (3) 契約に当たっては、「暴力団員に該当しないことの誓約書兼同意書（様式第39号）」の提出を依頼し、写しを〇〇課に送付すること。

宛て先 静岡市長

(指定管理者名)

指定管理業務の第三者への委託について（報告）

〇〇〇〇〇の指定管理者として実施する業務の一部を、下記のとおり委託することとしたので報告します。

記

業 務 名	委 託 先	選定方法	委託料（年額）

### ホームページ公表情報連絡票

課名 \_\_\_\_\_

担当者名 (内線) \_\_\_\_\_

施設の名称	
公表情報	
募集期間	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
公表 (予定) 日	年 月 日
ホームページアドレス等	【URL】
	----- 【ページID (※)】

※9桁の数字です。

指定管理者の指定の承継可否に係る事前協議シート

所管課	担当者 (内線)		
	変更前	変更後	備考
名 称			
法人格の 種類			
団体の 設置目的			
事業内容			
構成する 人員			

承継可否	所管課の 意見	<p>○団体の性格 （１）法人格  （２）団体の設置目的  （３）事業内容</p> <p>○構成する人員  ⇒</p>
	協議結果	

宛て先 静岡市長

(指定管理者名)

変 更 届

〇〇〇〇〇の指定管理者の申請及び協定の締結時に市に対して提示した事項について、下記のとおり変更いたしましたので届け出ます。

記

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

※ 変更事項を証明する資料を添付してください。



選定委員会資料（指定の承継）

課名 \_\_\_\_\_

	変更前	変更後	備考
名 称			
法人格の 種類			
団体の 設置目的			
事業内容			
構成する 人員			

※変更事項を証明する資料を添付すること。

**【指定を承継することが適当であると判断した理由】**

〇〇〇〇課長 様

静岡市指定管理者選定委員会  
委員長 〇 〇 〇 〇

指定の承継可否に係る審議結果について（通知）

年 月 日開催の指定管理者選定委員会において、下記のとおり指定の承継を承認したので通知します。

記

1 公の施設の名称

2 変更事項

変更する内容	変更前	変更後

3 指定の承継を可とした理由

4 変更年月日

年 月 日

〇〇〇〇〇の指定管理者指定取消に係る覚書

静岡市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、〇〇〇〇〇の指定管理者指定取消に関し、次のとおり覚書を締結する。

記

- 1 乙は、甲が 年 月 日付け00静〇〇〇第〇号「公の施設に係る指定管理者の指定について」において通知した指定期間について、 年 月 日をもって終了することに同意する。
- 2 乙は、〇〇〇〇〇の管理運営に使用するために購入した物品について、その費用の賠償又は補償を甲に請求しない。
- 3 甲及び乙は、〇〇〇〇〇の指定管理者指定取消に関し、前2項のとおり合意したもののほか、何ら債権債務のないことを相互に確認し、今後、裁判上又は裁判外において、請求その他一切の異議申し立ては行わない。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙両者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

年 月 日

静岡市葵区追手町5番1号

甲

静岡市長 ○ ○ ○ ○

静岡市

乙

暴力団員に該当しないことの誓約書兼同意書

年 月 日

(宛て先) 静岡市長

所 在 地

名 称

代表者職氏名

印

- 1 当社（団体）は、次に掲げるものに該当しないことを誓約します。
  - (1) 役員等（役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）であると認められるもの
  - (2) 暴力団（静岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ）、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるもの
  - (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるもの
  - (4) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるもの
  - (5) 役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの
- 2 当社（団体）は、静岡市から前項各号に該当するものか否かを確認するため履歴事項全部証明書等必要書類の提出を求められたときは、直ちに提出します。
- 3 当社（団体）は、本誓約書兼同意書及び別紙役員等氏名一覧に記載した情報を、静岡市が警察署に提供することに同意します。
- 4 当社（団体）は、別紙役員等氏名一覧に記載された全ての者から、前項の規定による提供について十分に説明し、真摯な同意を得ていることを誓約します。
- 5 当社（団体）は、静岡市から受託した業務の実施に当たり、第1項各号に該当するものと契約しないことを誓約します。
- 6 当社（団体）は、静岡市から受託した業務の実施に当たり締結した契約の相手方が第1項各号に該当するものと判明し、静岡市からは是正措置の要請を受けた場合は、当該要請に従います。



公の施設管理方法審議書

課名

施設名		
施設概要		
年間利用者数		〇,〇〇〇人
使用料収入		〇,〇〇〇千円
業務内容		
コスト	指定管理者制度 移行	①人件費 ②業務管理費 ③事業費 ④一般管理費 ⑤施設費 ⑥管理雑費 ⑦消費税相当額
	直営 (委託を含む。)	①人件費 ②委託料 ③消耗品費 ④通信運搬費 ⑤修繕費 など
所管課の意見		<p>【管理方法】(いずれかに○を付けてください。)</p> <p>①指定管理者制度                      ②直営(委託を含む。)</p> <p>【理由】</p>
選定委員会の決定		

指定管理者の募集に関する事前審議書

施設名			課名
	現在	更新後	理由
募集方法			≪非公募とする理由≫ 【募集の対象となる団体（案）】
			【該当項目】
			【該当理由】
利用料金制			≪利用料金制を導入しない理由≫ 【該当項目】
			【該当理由】
指定期間			≪5年以外とする理由≫
市としての 運営方針・目 標	【運営方針】  【目標】 参考：現指定期間での実績 ○年度：○○ ○年度：○○ ○年度：○○ ○年度：○○ ○年度：○○		
その他 特記事項			
審議結果			

誓約書

私（当法人）は、（施設名）の利用申請をするにあたり、下記に該当せず、将来においても該当しないこと、また利用に当たっては、下記に該当するものを排除することを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また（施設管理者）から下記に該当しないことを確認するため、履歴事項全部証明書、役員等氏名一覧等必要書類の提出を求められたときは、ただちに提出します。

この誓約書及び（施設管理者）から提出を求められた書類の内容について、静岡市が警察当局へ情報提供することに同意します。

記

1 利用者として不適当な者

- (1) 法人等（法人、その他の団体及び個人をいう。）の役員等（法人にあつては法人の業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、個人事業者にあつてはその者及びその事業所の支配人をいう。以下同じ。）が、暴力団（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）暴力団員等（同条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、又は暴力団員の配偶者（同条例第6条第2項に規定する暴力団員の配偶者をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等、又は暴力団員の配偶者を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

（指定管理者）様

年 月 日

住所又は所在地

氏名又は名称

印

生年月日（法人は記載不要）

年 月 日



